

第56回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：令和5年2月8日（火） 14：00～15：35
- 2 場所：豊川市役所議会協議会室
- 3 出席者：鈴木 敏彰 委員（豊川市福祉部）
須川 勝以 委員（豊川市市民部）
大林 益英 委員（愛知県都市・交通局 平野 新一 代理出席）
坂本 直也 委員（豊鉄バス株式会社 縄稚 泰三 代理出席）
長縄 則之 委員（豊鉄タクシー株式会社 山本 和弘 代理出席）
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会）
池本 繁 委員（一宮地区区長会）
大林 充始 委員（音羽連区）
石川 清美 委員（御津連区）
美馬 ゆきえ 委員（豊川市老人クラブ連合会）
竹内 真弓 委員（人権擁護委員会）
山内 三奈 委員（中部運輸局愛知運輸支局 中井 昂翔 代理出席）
河合 公紀 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
佐々木 亮介 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
高橋 秀明 委員（愛知県東三河建設事務所）
岩村 彰久 委員（豊川市建設部 佐々木 活朗 代理出席）
武田 謙次 委員（愛知県豊川警察署）
伊豆原 浩二 委員（(特非)ひと育て・モノづくり・まちづくり達人ネットワーク）
- 4 欠席者：竹本 幸夫 委員（豊川市長）
小林 裕之 委員（公益社団法人愛知県バス協会）
天野 保幸 委員（豊川市連区長会）
荘司 敏彦 委員（小坂井連区）
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学）
- 5 事務局：木和田次長（豊川市市民部次長兼市民協働国際課長）
山本課長、伊藤課長補佐、松下係長、芳賀主任、竹内主事（人権交防犯課）
- 6 傍聴人： 5人
- 7 次第
 - (1) 報告事項
議題1：豊川市コミュニティバスの運行実績
議題2：OD調査結果
 - (2) 協議事項
議題1：市内バス路線の運行計画変更（案）
 - (3) その他

8 議事内容

(1) 報告事項

事務局： お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第56回豊川市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中を定刻までにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいております。

本日は、中部運輸局愛知運輸支局の山内三奈委員の代理として、中井昂翔様に、愛知県都市・交通局交通対策課の大林益英委員の代理として、平野新一様に、豊鉄バス株式会社の坂本直也委員の代理として縄稚泰三様に、豊鉄タクシー株式会社の長縄則之委員の代理として山本和弘様に、豊川市建設部の岩村彰久委員の代理として、佐々木活朗様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

なお、公益社団法人愛知県バス協会の小林裕之委員、豊川市連区長会の天野保幸委員、小坂井連区の荘司敏彦委員、豊橋技術科学大学の松尾幸二郎委員は、ご都合により欠席されています。また、会長の豊川市の竹本市長においては、本日は他の公務のため欠席させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

ここで、本日の会議開催につきまして、「豊川市地域公共交通会議設置要綱」第6条第2項で定める「委員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたします。

それでは会議に入りたいと思います。ここからは、座長にて会議の進行をよろしく願います。

座長： それでは、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、愛知県タクシー協会の鈴木榮一委員と、人権擁護委員の竹内真弓委員をお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。忌憚のないご意見をいただきながら、スムーズな議事の進行にご協力をお願いいたします。

1の報告事項(1)「豊川市コミュニティバスの運行実績」について、事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、A3版の「第56回豊川市地域公共交通会議資料」の1ページをご覧ください。「報告事項(1) 豊川市コミュニティバスの運行実績」について説明します。

左側の折れ線グラフは、直近5年間のコミュニティバス全10路線の合計利用者数の推移を示しています。また、右側の3つの表は、直近3年間の路線別・月別の利用者数を示しています。

右側の表、中段の令和3年度と下段の令和4年度の表をご覧ください。今回は令和4年12月までの実績報告になりますが、前回の会議では、令和3年10月の市内バス路線の再編後、小坂井線、音羽線、御津線、御津地区地域路線の4路線の利用者数が減少していると説明しました。しかし、令和4年10月以後は、青色下線で示した部分のとおり、前年同月と比較して増加に転じています。令和4年10月以後、前年同月比で利用者数が減少した路線もある中で、徐々にではありますが、利用者に再編後のルートやダイヤが浸透してきたように思われます。令和5年3月には、イオンモール開業に伴いルートやダイヤを見直しますが、利用者へのルートやダイヤの周知を行い利用者数の増加に努めていきま

す。

説明は以上となります。

座長： 少しずつコロナの影響が少なくなっていると思います。こちらについて、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

委員： （意見等なし）

座長： それでは確認させていただいたということで進めさせていただきます。

続きまして、報告事項（２）OD調査結果について、事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： ２ページをご覧ください。報告事項（２）「OD調査結果」について説明します。

始めに、OD調査の実施概要と回収結果ですが、コミュニティバスについては令和４年１０月２７日（木）から２９日（土）までの３日間、豊鉄バスの新豊線・豊川線については１０月２７日（木）と２９日（土）の２日間、全便においてOD調査を実施しました。なお、調査の方法ですが、バス車両で運行している豊鉄バス新豊線・豊川線、豊川市コミュニティバスゆうあいの里八幡線、一宮線については、調査員が調査カードを配布し、利用者に記入してもらって回収する方法で実施しました。また、ジャンボタクシー車両で運行しているその他の路線については、運転手が調査カードを配布し、利用者に記入してもらって回収する方法で実施しました。

次に、「２－２ 調査結果」をご覧ください。全体としては昨年度と同様の結果となっており、目立った変化はありませんが順に説明します。

「（１）性別・年代別」ですが、市内のバス路線全体では、７０歳以上の女性の利用割合が一番多かったものの、本年度は昨年度から３％減少して２４％でした。

続いて「（２）性別」ですが、豊鉄バス新豊線・豊川線の男女の利用割合がほぼ半々だったものの、コミュニティバスでは女性の利用割合の方が多かったため、市内のバス全体での女性の利用割合は５６％でした。

続いて「（３）年齢」ですが、６０歳以上の方の利用割合は、市内のバス全体では約半分でしたが、コミュニティバスでは約７０％となっており、コミュニティバスは高齢者の利用割合が多くなっていました。

次に、３ページをご覧ください。「（４）利用目的」ですが、ここでは路線別に利用目的の割合をグラフで示しています。昨年度から路線別の利用目的に大きな変化はありませんが、利用目的が比較的はっきりしている路線としては、本宮の湯での入浴や食事目的で利用される一宮線、ヤマナカ御油店への買い物に利用される音羽線、北部小学校への通学で利用される御津地区地域路線、いかまい館への入浴目的等で利用される一宮地区地域路線、ヤマナカ御油店への買い物に利用される御油地区地域路線があります。次に、「（５）利用頻度」と「（６）運賃支払いの方法」ですが、市内のバス全体としては週に１回以上バスを利用する方が約７割を占め、現金利用の割合が半分以上と、昨年度と同様の結果となっていました。

続いて、４ページをご覧ください。「２－３ OD調査移動数の結果概要」、「（１）グラフの見方」の説明をします。

上段のグラフは、今回実施したOD調査３日間におけるゆうあいの里八幡線のバス停別の乗降人数等をまとめたものになります。

始めに、グラフの中の白抜きで「右回り（３日間合計）」と記載されている赤い矢印で

すが、この矢印はバスの運行方面を示しています。

次に、棒グラフですが、赤色の棒グラフはバス停ごとの乗車人数、青色の棒グラフはバス停ごとの降車人数となっており、赤の棒グラフが長いほど乗車人数が多く、青の棒グラフが長いほど降車人数が多いことを示しています。

次に、「国府駅」の赤い棒グラフの上側にある黒い矢印ですが、黒い矢印は特に移動量の多い区間を示しており、ゆうあいの里八幡線の右回りでは、調査期間の3日間において、「国府駅」バス停で乗車し、「豊川特別支援学校」バス停で降車した方が合計で11人いたことを示しています。また、中段のグラフは、上段のグラフと逆方面の「左回り」での乗降人数を示しています。

次に、下段の「OD調査時のバス停通過人数」のグラフをご覧ください。ピンク色の棒グラフは、「右回り」における各バス停間の乗降人数を差し引きすることにより、バス停間において、バスの車内に乗っている人数を示しています。グラフを左から右に見ていきますと、「右回り」のバス停順になっていますが、「国府駅」バス停からピンク色の棒グラフが長くなり、棒グラフが長いまま「豊川特別支援学校」まで続いていることが分かります。これは、「国府駅」バス停で多くの方が乗車し、「豊川特別支援学校」バス停まで乗車している人数が多いことを示しています。なお、オレンジ色の棒グラフについては、逆方面の「左回り」での利用状況の分布を示しています。

4ページの右側から10ページまでは、OD調査移動数の結果を路線別にまとめたものになります。全体的には例年と同様の傾向となっていましたので後ほどご確認ください。

続きまして、11ページをご覧ください。「2-4 乗継ぎの状況」について説明します。乗継ぎの状況についても、例年の同様の傾向となっていました。バスの乗継ぎ割合は、全体としては10%程度で、鉄道と接続している路線では、鉄道との乗継割合が高くなっていました。なお、各路線の乗継割合や乗継状況などの詳細については後ほど資料をご確認ください。

説明は以上となります。

座長： 利用パターンは昨年と同様だったという報告でした。こちらについて、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

委員： （意見等なし）

座長： それでは確認させていただいたということで、進めさせていただきます。

続きまして、2の協議事項に入ります。協議事項（1）「市内バス路線の運行計画変更（案）」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 13ページをご覧ください。「協議事項（1）市内バス路線の運行計画変更（案）」について説明します。

「3-1 運行計画変更にかかるスケジュール」ですが、本日の会議では、12月に開催した前回会議や、前回会議に先立つ運行事業者との打合せの中で、渋滞が発生した場合、特に豊鉄タクシーさんが運行するジャンボタクシー路線については、保有する予備車両の台数が少ないことや控えの運転手の人数が少ないことから対応が難しいというご意見があったことを踏まえて、渋滞対策として、一部のバス停を通過するといった系統の設定などについての協議を中心に行います。

なお、資料では「令和5年3月のイオンモール開業日から見直し路線で運行開始予定」と記載していますが、見直し路線での運行開始日については、昨日の新聞報道にもあった

とおり、近隣住民を招待するソフトオープンが令和5年3月30日（木）であるため、ソフトオープン日に合わせて3月30日（木）とします。

続いて、14ページをご覧ください。「3-2 イオンモール周辺における渋滞対策」について、前回会議からの変更点に絞って説明します。

始めに、豊川市が実施する（1）ソフト対策⑤ですが、前回会議での意見を踏まえ、イオンモール豊川バス停の他、利用者が多い交通結節点の豊川市民病院や国府駅バス停にも随時職員を配置します。具体的な内容については17ページで説明します。

次に、運行事業者が実施する（1）ソフト対策③ですが、前回会議時の資料では迂回系統の設定と記載していましたが、前回会議後の運行事業者との調整の中で、イオンモール豊川の周辺のバス停の一部を通過するという内容で固まったため、渋滞対策系統という言葉に変更しています。

次に、④ですが、前回会議の後、運行事業者から職員を配置するバス停の追加提案があったことを受けて豊川体育館前と豊川体育館前西バス停を追加しています。具体的な内容については21ページで説明します。

次に、イオンモールが実施する（1）ソフト対策①ですが、基本的には他社に知られにくい営業秘密事項であるとして、会議資料作成の段階ではイオンモールから何も教えていただけませんでした。ただいまから説明する6点に限っては、本日の会議の中で説明してもよいと口頭にて許可をいただいていますので順に説明します。

1点目、入場ゲートのカメラで車のナンバーを記録し、駐車料金の事前精算を可能にすることで退店に要する時間を短縮化します。

2点目、プラカードを持った警備員を周辺道路に広く配置し、渋滞状況に応じて適切に車を誘導します。

3点目、イオンモール豊川のホームページに、駐車場別の混雑状況を開示します。

4点目、バスロータリー付近に警備員を配置し、バスや一般車を適切に誘導します。

5点目、名鉄電車を利用して来店した方への特典付与を行い、公共交通機関での来店を促進します。

6点目、地元ケーブルテレビのシーシーネットで、イオンモール豊川周辺の主要道路の画像を生配信し、混雑状況がわかるようにします。

イオンモール豊川が実施するソフト対策は以上となります。

次に、15ページをご覧ください。ここからは、ソフト対策の具体的な内容について掲載しています。

始めに15ページですが、豊川市が実施するソフト対策①の「手前のバス停で降車した場合におけるイオンモール豊川までの徒歩所要時間の周知」として、バス車内への掲示を検討しているチラシのイメージになります。

次に、16ページをご覧ください。こちらは豊川市が実施するソフト対策②の「小銭準備の呼びかけ、バスロケーションシステムの周知、名鉄豊川線の利用呼びかけ」のチラシイメージで、主にイオンモール豊川に接続する路線のバス停への掲示を検討しています。

次に、17ページをご覧ください。こちらは豊川市が実施するソフト対策⑤の「イオンモール豊川開業直後の運行状況周知方法」のイメージになります。

イオンモール豊川周辺を運行するバス路線としては、ゆうあいの里八幡線、小坂井線、音羽線、御津線と豊鉄バス新豊線・豊川線があります。豊鉄バスさんが運行するコミュニ

ティバス「ゆうあいの里八幡線」と「豊鉄バス新豊線・豊川線」についてはバスロケーションシステムが導入されているため、利用者はスマートフォン等から運行状況を調べることができます。しかし、小坂井線、音羽線、御津線についてはバスロケーションシステムが導入されていません。そこでこの3つの路線を対象として実施する特別な対応について、イメージ図を掲載しています。

始めに、豊鉄タクシーさんが運行する路線の「通常時の運行状況照会」について、左側の図をご覧ください。バスが時間通りに来ない場合、利用者は豊鉄タクシーさんの配車センターに電話照会します。しかし、バス停に市役所の人権交通防犯課の連絡先も記載しているため、利用者の一部の方は、人権交通防犯課に電話照会することもあります。この場合、人権交通防犯課では運行状況を確認できないため、利用者に対して豊鉄タクシーさんの配車センターの連絡先を案内しています。

続いて「特別対応時の運行状況照会」について説明します。特別対応時は、利用者から人権交通防犯課に電話照会があった場合も対応できるように豊鉄タクシーさんから定期的に遅延状況をメール連絡してもらうようにします。また、バス停に配置する市の職員にも、利用者からの照会に対応できるように遅延状況を共有しておきます。こうした対応を行うことにより、利用者の利便性を向上するとともに、豊鉄タクシーさんの配車センターの負荷を軽減します。なお、特別対応については、利用者が比較的多い平日の午前9時から午後3時の間で随時実施することを検討しています。

次に、18ページをご覧ください。運行事業者が実施するソフト対策③の「渋滞対策系統の設定」について、前回会議の後、愛知運輸支局も交えて運行事業者とも協議した結果、表のとおり渋滞対策系統を設定することでまとまりました。

始めに、系統区分が通常の路線ですが、これらは全てイオンモール豊川の周辺を運行しない路線となっているため、基本的にはイオンモール豊川の開業日から前回会議で協議した内容で運行します。

続いて、系統区分が渋滞対策の路線ですが、これらは全てイオンモール豊川の周辺を運行する路線となっているため、運行事業者では渋滞対策系統を設定して運行します。イオンモール豊川手前のバス停を一部通過するという点については運行事業者2社で共通ですが、イオンモール豊川への乗入れについては運行事業者によって対応が少し異なります。豊鉄バスさんの路線では、渋滞発生時は折り返し便から定時出発運用ができるよう別便を準備するなどの対応により、ゆうあいの里八幡線については全便イオンモール豊川に乗入れます。また、新豊線・豊川線については、特に渋滞の発生が見込まれる一部平日と休日を除き、全便イオンモール豊川へ乗入れます。一方、豊鉄タクシーさんの路線では、予備車両の台数が少ないことや控えの運転手の人数が少なく、対応が難しいことからイオンモール豊川への乗入れを最終便に限定します。

イオンモール豊川への乗入れを最終便に限定することに関連し、豊鉄タクシーさんより補足説明をお願いします。

委員：先ほど、ご説明あったと思いますが、当社は代替車両や運転手の確保が難しく、どうしてもままならないという状態ですので、渋滞を極力回避するというのを念頭におきまして、大変心苦しいですが、最終便のみイオンモール豊川へ乗り入れをするということと、イオンモール豊川方面へ向かう最寄りのバス停を通過することにして、運行時間をなるべく短縮したいということがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局： ありがとうございます。

続いて、19ページをご覧ください。こちらは、イオンモール豊川手前のバス停における通過または停車の考え方を整理しています。

通過するバス停は、イオンモール豊川手前のバス停のうち、渋滞が発生している場合に停車すると走行車線にバスを入れてもらえない恐れがあるバス停になります。具体的には、イオンモール豊川方面の「八幡町」バス停、「八幡駅口」バス停、「蔵子5丁目」バス停が該当します。次に20ページ左側をご覧ください。「八幡駅口」バス停について説明します。イオンモール豊川方面は全て通過します。しかし、姫街道方面については、八幡町交差点を左折する場合は停車、右折する場合は通過します。19ページから20ページにかけて整理したバス停の通過期間は、イオンモール開業日から令和5年5月7日（日）までとします。

次に、21ページをご覧ください。こちらは、豊川体育館からイオンモール豊川へ向かう姫街道において渋滞が発生し、バスが進まなくなることを想定して豊鉄バスさんから新規で提案いただいたものとなります。

資料については豊鉄バスさんより説明していただきますので、豊鉄バスさん、よろしくお願ひします。

委員： 渋滞対策に伴う、新豊線・豊川線の豊川体育館前での乗継制度の実施についてご説明させていただきます。

豊川体育館前からイオンモール豊川までの渋滞に伴う遅延対策といたしまして、乗継制度を検討しております。同区間で大幅な渋滞が発生した場合、想定としましては1時間以上遅れた場合に、先行する前の便に乗れる可能性がありますので、その場合に乗っていただくということです。豊川体育館前バス停と豊川体育館前西バス停との相互間で乗継ぎができる場合に、同区間で乗降したいお客様に対してご案内し、ご希望により取扱いしたいと思っております。その他、乗継ぎしたほうが目的地に早く到着が見込まれる場合にも、同様に適応したいと思っております。

この乗継制度は状況に応じて係員を配置させていただきたいと思ひます。若しくは乗務員が対応させていただく場合もございますが、基本的には係員の配置をしてお客様にご案内することを検討しております。

実施期間といたしましては、大幅な遅延が予想されますイオンモール豊川開業日の3月30日から4月9日まで予定しております。運賃は直通運賃となるように割引運賃を設定して対応したいと思ひます。

以上です。

事務局： ありがとうございます。

次に、22ページをご覧ください。22ページのゆうあいの里八幡線から25ページの御津線と29ページの豊鉄バス新豊線・豊川線については、前回会議の資料から、渋滞対策として18ページから21ページにかけて整理したことを訂正したものとなりますので、説明は省略させていただきます。

また、26ページの御津地区地域路線と27ページの一宮地区地域路線は、前回会議の資料から訂正はありません。

次に、28ページをご覧ください。「(7) 御油地区地域路線の路線見直し」については、前回会議の後、運行事業者からの提案を受けて、イオンモール豊川の開業に伴う路線見直

しに併せて、運行ルートの内、安全運行のため道幅の狭い「坂中」バス停付近の運行ルートを見直し、運行の効率化のため「東沢3区集会所」バス停付近の運行ルートを見直すものです。また運行ルートの見直しに伴い、「坂中」バス停、「坂上」バス停、「坂下東」バス停は資料のとおり移設します。なお、バス停の移設については、公安委員会、道路管理者及び地先権者同意済です。また、これらの運行ルートの見直しやバス停の移設については、御油の地域協議会にて承認済です。

次に、31ページをご覧ください。バス停の位置が固まりました。イオンモール開業直後は、資料左側赤丸の1箇所を設置し、令和5年5月8日（月）からは通常運行となってイオンモール豊川へのバスの乗入れ台数が増加するため、資料中央赤丸の位置にバス停を増設します。

次に、37ページをご覧ください。ゆうあいの里八幡線のダイヤについては、豊鉄バスさんが運行する路線であり、18ページから20ページにかけて整理したとおり、イオンモール手前的一部バス停を通過するダイヤになっている点だけが前回会議でお示したダイヤからの変更点です。

続いて38ページをご覧ください。ゆうあいの里八幡線は、5月8日（月）から通常運行となりますので前回会議でお示したダイヤのとおりです。

次に、39ページをご覧ください。小坂井線のダイヤについては、イオンモール豊川手前的一部バス停を通過するダイヤとしている点と、イオンモール豊川への乗入れを最終便に限定している点の2点が前回会議でお示したダイヤからの変更点です。

続いて40ページをご覧ください。小坂井線は、5月8日（月）から通常運行となりますので前回会議でお示したダイヤのとおりです。

次に、41ページをご覧ください。イオンモール開業日からの一宮線のダイヤについては、前回会議でお示したダイヤから、一部バス停間のダイヤを1分変更していることを除いて前回会議でお示したダイヤから変更はありません。

次に、42ページをご覧ください。42ページから45ページは、イオンモール豊川手前的一部バス停を通過するダイヤとしている点と、イオンモール豊川への乗入れを最終便に限定している点の2点が前回会議でお示したダイヤからの変更点です。また、5月8日（月）からは通常運行となりますので前回会議でお示したダイヤのとおりです。

次に、46ページの音羽地区地域路線から49ページの一宮地区地域路線のダイヤについては、前回会議でお示したダイヤのとおりです。

次に、50ページをご覧ください。御油地区地域路線のダイヤについては、本日の会議資料28ページのとおり、一部ルートを変更することに伴いバス停の停車順が変更となりますので、前回会議でお示したダイヤから一部バス停の停車順が変更となっています。なお、変更後のダイヤにつきましては地域協議会で承認済です。

次に、51ページをご覧ください。前回会議でお示しできなかった豊鉄バス新豊線・豊川線のダイヤの変更について、豊鉄バスさんより説明していただきますので、豊鉄バスさん、よろしく申し上げます。

委員：新豊線・豊川線のダイヤ改正についてご説明させていただきます。別紙資料の改正後ダイヤ（新豊線・豊川線）まとめというのをご覧ください。オープンからゴールデンウィークまでの間は渋滞をできるだけ回避するため迂回Aから迂回Cの時刻を設定して運行し、ゴールデンウィーク明けから通常運行を予定しております。

平日は迂回Aダイヤ、迂回Bダイヤを設定します。

迂回Aダイヤは3月30日から4月7日までと5月1日から2日まで適用しまして、全便八幡駅口バス停を通過します。

豊橋駅から新城富永までを結ぶ便につきましては豊川市民病院で折り返し、イオンモール豊川への乗入れをしません。乗入れをするのはイオンモール豊川発着便のみとさせていただきます。

迂回Bダイヤですが、こちらは4月10日から4月28日まで適用させていただきます。こちらは全便八幡駅口のみ通過させていただくということになります。基本的にはイオンモール豊川まで乗入れをする考えでございます。

休日は迂回Cダイヤとなります。こちらはオープンからゴールデンウィークまでとさせていただきます。内容は平日迂回Aダイヤと同様で全便八幡駅口バス停を通過します。

豊橋駅から新城富永までを結ぶ便につきましては豊川市民病院で折り返します。そのため、イオンモール豊川へ行く方は降車バス停をご案内します。イオンモール豊川へ乗入れをするのはイオンモール豊川発着便のみとさせていただきます。

ゴールデンウィーク後は、平日・休日とも通常ダイヤで運行します。

また、イオンモール豊川への運賃につきましては、各停留所と豊川市民病院の運賃と同額とさせていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

以上で、協議事項（1）「市内バス路線の運行計画変更（案）」の説明を終わりますが、最終的な運行事業者、関連部署等との協議・調整による微修正については、事務局に一任をしていただくことを含め、承認をお願いします。

座長： こちらについて、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

委員： 直接ダイヤとは関係ありませんが、姫街道の工事で今でもかなり渋滞しており、開業に向けて3月中には工事を完了しないと影響が出てくるかと思えます。もし見通しがついていれば教えていただきたいと思えます。

委員： 今現在イオンモールの開業に向けて工事を進めているところです。この先まだ2箇月ほどありますので、確実に完了するとは言い難いところがありますが、下旬までには4車線道路が通れるような形になるよう、予定を組んで進めております。雨天等心配な部分もございしますが、通常の雨くらいであれば問題ないと考えております。

座長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員： まずは、豊川市役所さん、交通事業者さん、渋滞対策について中長期的なアプローチも含めて、かなり細かな検討をしていただきありがとうございます。2点補足と質問をさせていただきます。まず21ページの豊川体育館前と豊川体育館前西で乗り換えて短縮化させ、料金を1乗車分で扱うということですが、こちらは我々との事前打合せや資料作成のタイミングではいつまでこの割引制度を実施するのかが確定的ではありませんでした。渋滞の影響で豊鉄バスさんも通常の運行も厳しい状況の中、ここにスタッフも配置するとなると思いますので、3月30日から4月9日までを乗継時の割引運賃設定ということになりますので、ご了承いただけたらと思えます。こちらは会議資料に記載はなく、会議の中での口頭報告ということになります。議事録も残りますのでご了承下さい。もう1点は確認になりますが、豊鉄タクシーさんの方ではバスロケーションシステムがないという

ことで、特別周知を行っていただくという17ページの内容になりますが、これは基本平日の9時から15時までの実施と聞いていますが、いつまでの期間を実施する予定でしょうか。平日にお問い合わせする方が、同じように土日にも問い合わせされることもあるかと思いますが、その際は豊鉄タクシーさんの配車センターのみでさばくことになるのでしょうか。その場合、豊鉄タクシーさんの負担がある程度大きくなるのではという懸念がございます。

事務局： 特別周知は、現時点では平日の1番利用者が多い時間帯で検討しております。今後、豊鉄タクシーさんとも調整する中で、特に開業直後は土日についても検討するべきと考えています。実施期間については、運行事業者さんの方で5月7日のゴールデンウィークまでは渋滞することを予想しておりますので、ゴールデンウィークぐらいまで特別周知を実施する予定です。

委員： ありがとうございます。その他の渋滞対策等もゴールデンウィーク期間までの周知ということですか。土日については市の職員の方には人を割り当てにくい状況等も考えられると思うので、可能な限りでご検討をお願い致します。気になっている点として、各渋滞対策がかなり複雑でして、もし分かりにくいことなどありましたら、遠慮なく聞いていただいて構いませんので、各関係者様が先ほどのように補足説明していただけます。

座長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員： 14ページのイオンモールのソフト対策として、名鉄電車の利用者に向けて特典を付与するということですが、豊鉄バスさんの路線バスやコミュニティバスの利用者向けの特典の付与は難しいのでしょうか。

事務局： バス利用者の特典についても双方で検討しましたが良いものがなく、実施はしない方向で考えています。

座長： こちらのバス対策はイオンモールへ行く人の話が全てですが、市民病院への緊急自動車の対応はできるのかどうかを心配しています。救急車については通常のように車が避けてくれるような形で通ることができれば良いのですが、渋滞するとそれも大変になるので、皆で対応できるようにしてほしいと思います。

委員： 緊急通路の確保について、国道1号の穴田交差点からイオンモールの方へ延長500m程度の道路の真ん中に幅3mのゼブラゾーンを設け、そこを緊急車、救急車等が通れるように確保しています。渋滞対策について、警察としては今のところ交通の流れに合った信号サイクルに変更することを考えております。具体的にひとつ例を挙げると、姫街道の八幡町の信号交差点、右折の矢印の時間帯を延ばそうと考えており、3月には変更する予定です。ここについては右折レーンも10m伸びていますし、2021年に木下大サーカスが合った時も調整して延ばしたという経緯があります。信号サイクルは延ばした分、他のところが減るので、あくまでもパイが決まっているので限られたパイをどのように配分するのかを考えています。必然的に車の絶対量が増えると対応できなくなります。今回イオンモールが出店するにあたり、数年かけて交通施設、信号や道路幅の拡張をして整備されてきています。これについてはあくまでもイオンモールが落ち着いた状態の平常時を想定していますので、例えばオープン初日の非日常的な場合では、かなり違うと思います。交通量を減らすためには、イオンモールの方にもとにかく広報をしっかりとさせていただいて必然的に渋滞が発生してしまうことをアナウンスしていただき、できるだけ公共交通機関を利用していただきたい。誘導員や誘導看板をしっかりと配置して緩和していただいて、お

店に行くルートを1箇所に集中させないようにするべきだと思います。例えば、岡崎方面から国道1号を利用して姫街道から八幡町に曲がってくるルート、国道1号から穴田交差点を経由するルートなど様々なルートがあるので、そこへうまく振り分けることが重要だと思います。昔のカーナビの設定で、みなさん同じルートを提案されてしまう可能性もあると思うので、そういった対策も必要だと思います。

座長： 交通管理者としていろいろなご苦勞をされていると思います。よろしく願いいたします。今ご意見があったように、なるべく公共交通を利用していただくための告知として、テレビなどでの周知は考えていますか。

事務局： 名鉄電車については、昼間が増便となりますので、名鉄電車をご利用いただけるようにチラシの掲示等を考えております。

座長： FMラジオやテレビなどで地域の情報として何度か繰り返し言ってもらえるようなものをたくさん使うべきだと思います。ホームページのように情報を取りに来てもらうのを待つのではなく、こちらから情報を出してあげるスタンスが必要だと思います。メディアを通じた発信は非常に重要だと思います。例えば、バスやタクシーの車内の掲示に加えて車内でそのことについて話していただくなど、みなさんで発信するスタンスをとっていくことが重要だと思います。昔の渋滞理論では車が1割減ると渋滞が発生しないと言われておりました。

ロコミがすごく大切ですので、お帰りになった際に周囲の方の間でも話題に出していただきたいです。よろしく願います。

他にご意見がなければ、協議事項についてはご了承いただいたということで進めさせていただきます。ありがとうございました。

3のその他について、何かございますか。

委員： 本日の報告事項で、OD調査の結果報告がありました。これは毎年行うものですが、地域公共の使命という根底の部分をもう少し考えなければならぬのではないかと思います。使えない人がどれだけいるのかというのは、見逃せない部分だと思います。昨年、高齢者の移手段に係るアンケートを介護高齢課で実施しております。概ね1,500人くらいの高齢者に調査したもので、その結果を見ても使えない状況が浮き彫りになってきます。特にバスのところを見てみると、利用したくても利用できない状況、近くにバス停がない、利用したい時間とバスの運行時間が合わない、バスを利用して出かける用事がないという意見も相当数あります。このように既にあきらめている方もいらっしゃると思いますが、これについて何かご検討をされているのでしょうか。

事務局： 来年度は今の公共交通の計画の中間年度にあたる年になります。今の路線についての評価として、アンケートを実施する計画になっております。そのアンケートを踏まえて路線の改善などを検討していくのですが、今回は介護高齢課の方でアンケートを実施したということで、情報共有もしていただいて検討していきたいと思っております。

委員： 介護高齢課のアンケートについては、結果をお持ちでしょうか。

事務局： 結果は介護高齢課からいただいております。

委員： それを見てどう思いましたか。

事務局： おっしゃる通り、使えない方は本当に使えないということによく分かりました。

委員： そうですね。このような状況は脱さないといけないと思うので、来年度はしっかりと事務局と私どもで考えなければいけないです。出来るだけ必要方々が利用できるような地域公共交通を考えていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

事務局： 貴重なご意見をありがとうございます。事務局としても、只今いただいたご意見については重々承知しております。そのため、現在の地域公共交通計画につきまして、新規移動手段の導入検討を行うということで、しっかりと計画の中に位置付けています。まずはデマンドタクシーの実証実験の検討については、令和3年度から5年間かけて行っていきます。そしてボランティア輸送制度の検討を令和6年度、7年度に行うということで計画をしております。計画を立てた以上、計画に沿って進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員： デマンドの実証実験については、ニーズのあるところを選んで行ってほしいです。乗る人がいないところをわざわざ選ばない。そういった方向でお願いします。

座長： 今のご発言も含めて気になったのですが、もう少し情報共有できませんか。今のお話にあった介護高齢課から、何故この会議にこういう調査をするという情報をくれなかったのかが、私はとても気になりました。事後報告ではダメです。いろいろな関係部局がありますよね、福祉、教育、環境等いろいろな関係する部局が色々な調査をする時は、情報共有をお願いします。来年度調査を行う前は、逆にこちらが関係部局に情報共有すべきです。こういった仕組みを何故利用しないのかが、非常に気になりました。

委員： 地域で話題にしてほしいとのことなので、度々話題にしています。この前は12月に民生委員の方と会う機会があったのですが、小坂井の線路の向こう側の方ですが、路線がなくてあきらめているそうです。その方は路線が通ると良い場所を手帳に描いて渡してくださいました。今はイオンモールのことでお忙しいと思いますが、終わったらこちらの方も考えていただきたいです。それと「今は無い地域路線の新設」というチラシ記事が、今日たまたま目に入りました。私も同意見ですので、路線の無い地域に手を差し伸べることができたらと思っています。このチラシがすごく目に留まったので、イオンモールの件についても2、3日前にチラシが届くと、特典の周知なども含めて効果が見込めると思います。

座長： 大変いいお話、ありがとうございました。やはり、アンケートだけではなく、地域の皆さんから実際の声を聞くチャンスをこれからも作ってほしいです。例えば、私たちの言う徒歩圏は本当に300mでいいのか。500mなのか。300mも歩けない人だって結構いるかもしれない。そのような人達のことは公共交通計画の中で扱うのか。福祉計画の中で扱うのか。どちらでもいいので、ここで議論して皆さんで解決策をどこかで見つけて行くことが非常に大切だと思います

それではその他について、事務局から組織機構改革の説明があるようですのでお願いします。

事務局： 机上に配布の記者発表資料「令和5年度組織機構改革について」をご覧ください。

こちらの資料は、令和5年1月10日付けの記者発表資料になりますが、本市では、令和5年4月1日より、行政運営の適正な執行と合理化を進めることを目的として組織機構改革を実施します。組織機構改革に伴いまして、本会議の事務局につきましては、市民部人権交通防犯課公共交通係から、都市整備部市街地整備課都市交通係に変更となりますのでご承知おきください。その他電話番号・FAX・メールアドレスが変更となりますが、委員の皆さまにはご理解いただきたいと思っております。新しい連絡先は後日書面にて案内させていただきます。

また、組織機構改革の詳細につきましては資料をご確認ください。

続きまして、イオンモール豊川に関することとさせていただきます。

バスの乗り入れは近隣住民が招待されますソフトオープン3月30日とさせていただいておりますが、イオンモール豊川のオープン日は4月4日午前9時がグランドオープンとなっております。詳細につきましてはホームページで公開されておりますのでご確認ください。

続きまして、イオンモール豊川の開業に合わせ豊川線を増発し、輸送量等を増強しますということですが、臨時列車の運行期間といたしましては3月30日から5月7日までとなっております。5月8日以降は、利用者数によって継続するのか判断されると聞いております。

説明は以上となります。

座長：他にいかがでしょうか。

委員：先ほどのデマンドタクシーの意見についてですが、我々タクシーは小規模で少人数のあまり、バスには適さないような路線のところを走ることが使命です。もちろんそうでない場所も走りますが、コミュニティバスとタクシーの住み分けもある程度考えていただかないと、希望するところにニーズがあるからといって、タクシーが走る場所にコミュニティバスが入るとタクシーが衰退します。そのような可能性も考えられるので、出来ればこの場でコミュニティバスはどんな位置づけなのか、大量輸送の順番としては鉄道、バス、コミュニティバス、そしてタクシーがあります。その住み分けについても議論のたたき台になれば良いと思います。タクシーというのは基本的にデマンドです。それを敢えてデマンドタクシーと言われてしまうと、特別な意味があるように捉えられます。住み分けについては、今後検討していただきたいです。

座長：ありがとうございます。おっしゃる通りだと思いますが、是非どのようにどれだけ使われているのか。データを出していただいて議論していただくと良いと思います。

委員：タクシーはその場その場で依頼があるわけで、それを統計的にとっておくようなものは無いと思います。

座長：どこの区間、どの時間帯に需要があるのか、ご利用状況がわかると皆さん議論しやすいのです。データが全くないというわけではないと思いますが、おっしゃることは大変よくわかります。ある市では昨年タクシー会社がひとつなくなり、大変困っている状況と聞いています。電話してもなかなか来てもらえない状況が実際に起きています。実情も踏まえて皆さんに分かる情報があると大変有難いと思います。是非お願いします。

委員：先ほど役割分担のお話がありましたが、現在の計画を見たところ67ページに路線の役割分担が広域路線、基幹路線、地域路線、タクシーというように、しっかりと記載されているので、委員の皆さんにもよく読んでいただきたいと思います。

座長：ありがとうございます。

連絡事項を事務局からお願いいたします。

事務局：委員の皆さまには長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。次回の会議については令和5年度3月に書面にて開催を予定しております。後日事務局より文書にてご案内させていただきますので、よろしく申し上げます。

座長：それでは、第56回豊川市地域公共交通会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上